

東三河都市計画道路の変更(愛知県決定)

1. 都市計画道路中3・3・202号栄町線を3・5・82号栄町線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との 交差の構造	
幹線 街路	3・5・82	栄町線	新城市字宮ノ前	新城市字町並	—	約160m	地表式	2車線	15m	幹線街路と平面交差1箇所	
	その他		なお、新城市字宮ノ前、宮ノ西地内に新城駅前広場を設ける。								面積 約3,830㎡

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

栄町線において、歴史的資源への影響を緩和するため、一部区間の線形及び区域を変更する。また、県道網及び市道網との整合を図るため、3・3・202号栄町線を3・5・82号栄町線に名称を改め、終点及び延長等を変更するものである。